

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款 7項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		戦略	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	学校給食運営費	418,968	418,868	425,059	425,052	△ 6,091	△ 6,184		
2	給食廃棄物等処理費	89,026	84,318	54,296	50,192	34,730	34,126		
3	給食設備保守管理費	38,388	38,388	16,893	16,893	21,495	21,495		
4	定時制高校給食費	3,423	3,423	3,803	3,803	△ 380	△ 380		
5	給食備品整備費	51,976	51,976	24,738	24,738	27,238	27,238		
6	準要保護児童学校給食費	1,139,260	1,138,450	1,094,767	1,093,224	44,493	45,226		
7	学校給食物資購入委託事業費	207,066	203,327	203,012	200,057	4,054	3,270		
8	学校給食調理業務民間委託事業費	5,083,526	5,083,526	5,007,482	5,007,482	76,044	76,044		
9	市立学校食育推進事業費	1,759	1,759	1,799	1,799	△ 40	△ 40		
10	学校給食費管理事業	57,298	57,263	60,093	60,034	△ 2,795	△ 2,771		
11	学校給食費調整基金積立金	43,754	0	47,131	0	△ 3,377	0		
12	中学校昼食推進事業	986,768	986,759	791,061	791,049	195,707	195,710	○	○
13	給食室改修期間中の昼食対応事業	17,190	17,190	19,100	19,100	△ 1,910	△ 1,910		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	8,138,402	8,085,247	7,749,234	7,693,423	389,168	391,824		

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 学校給食運営費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
31年度	418,968	0		100			418,868
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	425,059			7			425,052
増△減	△ 6,091	0	0	93	0	0	△ 6,184

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	506,921	476,195	424,226
市債+一般財源	505,390	476,184	424,218
決算 事業費	435,846	476,195	427,593
市債+一般財源	434,209	436,984	427,593

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	422,812	422,812
市債+一般財源	422,711	422,711

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

安全・安心な学校給食を円滑に提供するために、アルバイト調理員を雇用するとともに、給食従事者を対象とした各種研修、衛生管理のための検査等を行う。

- 給食運営管理費(学校給食事業に必要な事務費・旅費等)
- アルバイト調理員賃金(学校給食を効率的に執行するため、調理員配置基準に基づくアルバイト調理員及び欠員代替等のアルバイト調理員の雇用)
主な内容：雇用人数 基準配置アルバイト(6h)164人、基準配置アルバイト(半日4h)67人
- 給食指導及び各種研修費(調理技術の向上、作業の安全性の確保及び衛生管理の徹底を図るための各種研修会等の実施)
主な内容：調理員研修会や調理実習等の実施、栄養職員研修への参加等
- 給食指導及び衛生管理費(食中毒の事故防止など学校給食の衛生管理に万全を期するための、調理従事者の健康管理)
主な内容：検便検査(月2回)
- 栄養教諭・学校栄養職員が未配置の学校給食実施校で、食物アレルギー対策や基準献立用物資の発注業務等の一部を担うため配置された、栄養士資格を有する非常勤職員の被服を購入する。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 研修等実施回数 (単位：回)

年度	26	27	28	29	30	31
回数	70	70	70	70	70	70

(2) 検便検査実施回数

(単位：件)

年度	26	27	28	29	30	31
定期検査(月2回)	38,729	37,914	37,671	37,466	37,200	36,720
ノロウイルス検査(随時)	16	38	53	3	80	80

(3) 非常勤学校栄養職員配置校数

食物アレルギー対応が困難な未配置校114校に対し、非常勤栄養職員の被服を支給する。

年度	25	26	27	28	29	30	31
給食実施校	351	350	350	350	349	350	351
未配置校	136	138	138	145	142	138	143(見込)
非常勤学校栄養職員配置校		60	65	69	81	85	114
アルバイト配置校	48	48					

※平成26年7月まではアルバイト、平成26年9月からは非常勤

【事業費の内訳】

事業	本年度 予算額	前年度 予算額	差引	説明
(1) 給食運営管理費	2,999	2,091	908	実績に基づく増
(2) アルバイト調理員賃金	408,883	416,371	△ 7,488	直営校数と児童数の減
(3) 給食指導及び各種研修費		1,525		学校給食指導の手引き印刷費による減、事業移管による減
(4) 衛生管理費		4,683		検査件数及び単価見直しによる増
(5) 学校栄養職員未配置校支援事業費	382	382	0	
計	418,968	425,052	△ 6,084	

【事業スケジュール】

事業の内容(1)から(4) 年間を通して継続・実施

- 学校栄養職員未配置校支援事業
 - 3月 配置希望校調査・決定、学校紹介
 - 4月 雇用開始、雇用者研修・被服貸与
 - 月1回業務連絡会開催、その他衛生研修・アレルギー研修等随時開催

【根拠法令】

学校給食法、学校給食衛生管理基準、横浜市教育委員会学校給食アルバイト就業要綱
学校教育法、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	植村 一人	和田 尚子	花田 幸恵

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 給食廃棄物等処理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
31年度	89,026	0		4,708			84,318
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	54,296	0		4,104		0	50,192
増△減	34,730	0	0	604	0	0	34,126

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	81,790	81,790	80,536
市債+一般財源	76,595	76,595	75,387
決算 事業費	81,806	90,164	89,828
市債+一般財源	76,657	86,073	84,782

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	89,843	89,843
市債+一般財源	85,095	85,095

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】
 学校給食の衛生管理の徹底と、事業の円滑な実施、及び廃食用油、給食残さ、牛乳パック等古紙の資源化を図るため、廃棄物等の処理を行う。
 (1) グリストラップ清掃・処理
 学校給食施設の衛生管理と円滑な運営のため、業務委託によりグリストラップ(油水分離槽)の清掃を行う。
 グリストラップから排出される有機性汚泥は産業廃棄物(汚泥)に該当するため、収集運搬・処分許可業者に委託し、処分を行う。
 (2) 給食残さリサイクル
 給食実施に伴い排出される給食残さをリサイクルし、ごみの減量化、資源化を推進する。
 (3) 給食廃食用油の売払い
 給食実施に伴い排出される廃食用油を、不用品として買受業者に売払い、収入を得る。
 一部は温暖化対策の「廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業」に協力し、環境創造局に有償で引き渡す。
 (4) 牛乳パック等古紙リサイクル
 給食実施に伴い排出される牛乳及びプルーン発酵乳の空きパックをリサイクルし、古紙の資源化を推進する。

【実績の推移・今後見込み】
 (1) グリストラップ清掃・処理 ※給食実施校で実施。ただしPFI校および給食室改修工事校を除く

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施校数	349	344	348	348	349	350

(2) 給食残さリサイクル

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施校数	350	350	350	349	350	351

(3) 給食廃食用油の売払い

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
業者売払予定量	65,188	87,604	131,801	185,880	174,940	169,854
環境創造局引渡数量	237,328	166,446	181,573	126,090	93,899	90,231

(4) 牛乳パック等古紙リサイクル ※学校独自回収・リサイクル実施校を除く

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施校数	282	268	293	259	248	250

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
①グリストラップ清掃・処理委託費		7,860		過去の実績による単価増に伴う金額増
②給食残さ処理・収集運搬委託費		42,340		過去の実績による単価増に伴う金額増
③牛乳パック等古紙リサイクル委託費		4,096		過去の実績による単価増に伴う金額増
合計	89,026	54,296	34,730	

【事業スケジュール】

(1)グリストラップ清掃・処理	(2)給食残さリサイクル	(3)給食廃食用油の売払い	(4)牛乳パック等古紙リサイクル
4月 仕様決定、執行伺	11月 仕様決定	12月 環境創造局との調整	11月 委託回収意向調査、仕様決定
6月 契約締結依頼、業者決定	12月 入札参加資格審査、執行伺	1月 仕様決定、執行伺	12月 入札参加資格審査、執行伺
7月 学校への実施通知	1月 入札公告	2月 契約締結依頼、入札	1月 入札公告
7月下旬～8月末 夏季清掃実施、支出	3月 入札・業者決定・学校通知等	3月 学校通知等	3月 入札・業者決定・学校通知等
12月下旬～3月末 冬・春季清掃実施、支出	通年 回収実施、排出量調査、支出	通年 回収実施、歳入調定	通年 回収実施、排出量調査、支出

【事業開始年度】

(1)グリストラップ清掃・処理	昭和50年度	(2)給食残さリサイクル	平成11年度	環境事業局(現資源循環局)において検討調査
(3)給食廃食用油の売払い	平成20年度		平成15年度	資源循環局において残さ回収・飼料化実施開始
(4)牛乳パック等古紙リサイクル	平成24年度		平成20年度	教育委員会事務局に事務移管

【根拠法令】
 産業廃棄物処理法、食品リサイクル法、学校給食衛生管理基準、横浜市学校給食安全衛生管理総合マニュアル

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	植村 一人	和田 尚子	深瀬 和巳

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 給食設備保守管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	38,388	0					38,388
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	16,893	0			0		16,893
増△減	21,495	0	0	0	0	0	21,495

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	30,171	29,997	22,498
算 市債+一般財源	30,171	29,997	22,498
決算 事業費	33,462	32,937	33,273
算 市債+一般財源	33,462	32,937	33,273

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	38,740	38,740
算 市債+一般財源	38,740	38,740

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

学校給食施設設備について定期的に保守点検整備・清掃を行い、給食の安全衛生管理及び調理業務の適正な実施を図る。

1 ガス設備保守点検

回転釜、瞬間湯沸器（給湯ボイラー）、煮沸消毒槽、食器洗浄機内蔵ボイラー及びガスコンロ等について、ガス管の腐食、ガス漏れ及び不完全燃焼等の保守点検を実施し、ガス漏れ等による事故の防止を図る。

2 換気設備保守点検

送排風機及びダクトの保守点検並びにグリスフィルター及びフード周辺の清掃を定期的実施し、作業環境の適正を図る。

【 実績の推移・今後見込み 】

(1) ガス設備保守点検委託 ※給食実施校で実施。ただしPFI校および給食室改修工事校を除く

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施校数	344	348	348	349	350

(2) 換気設備保守点検委託 ※給食実施校で実施。ただしPFI校および給食室改修工事校を除く

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施校数	344	348	348	349	350

【 事業費の内訳 】

区分	31年度	30年度	差引	増減理由
ガス設備保守点検委託料		7,679		実績に基づく単価設定の見直しによる金額減
換気設備保守点検委託料		9,214		実績に基づく単価設定の見直しによる金額減
計	38,388	16,893	21,495	

【 事業スケジュール 】

5月： 仕様内容詳細決定、執行伺、契約締結伺

6月： 契約締結依頼 業者決定

7月： 学校への実施通知

7月下旬～8月末： 夏季保守点検実施（原則、夏季休業期間中）

12月下旬～3月末： 冬季または学年末期保守点検実施（原則、冬季又は学年末休業期間中）

【 事業開始年度 】

- ・ガス設備保守点検：昭和52年度より年1回実施 →平成19年度より年2回実施 →平成27年度より点検年2回、清掃年1回実施
- ・換気設備保守点検：昭和53年度より年1回実施 →昭和59年度より年2回実施 →平成27年度より清掃年2回、点検年1回実施

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	植村 一人	和田 尚子	深瀬 和巳

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 定時制高校給食費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	3,423	0					3,423
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	3,803						3,803
増△減	△ 380	0	0	0	0	0	△ 380

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	5,896	6,022	5,070
市債+一般財源	5,896	6,022	5,070
決算 事業費	5,070	4,315	3,932
市債+一般財源	5,070	4,315	3,932

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	4,765	4,765
市債+一般財源	4,765	4,765

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- ・高等学校の夜間課程の生徒を対象に完全給食を弁当形式で実施します。
- ・経済困窮者を対象に給食費の一部を扶助します。

	校数	在籍生徒数	年間実施日数	延生徒数	延食数	実施率(%)
31年度予算	2	477	180	85,860	7,800	9.1
30年度見込	2	511	180	91,980	10,853	11.8
30年度予算	2	566	180	101,880	8,460	8.3
予算上差引	0	▲ 89	0	▲ 16,020	▲ 660	0.8

※年間実施日数 戸塚高等学校定時制：190日(予定)
横浜総合高等学校：170日(予定)
実施校年間実施平均日数：180日(予定)
～H20年度 在籍者全員を対象に給食実施。
H21年度 在籍者のうち希望者を対象に給食実施。
H22年度～ 食数が減少しているため、デリバリー方式にて実施。

【 実績の推移・今後見込み 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度見込	平成31年度見込
対象校数	2校	2校	2校	2校	2校
実施回数	330回	330回	310回	360回	360回
延食数	11,369食	8,024食	8,402食	10,853食	7,800食
対象者(延人数)	111,577人	96,195人	73,588人	91,980人	85,860人

【 事業費の内訳 】

1. 生徒用給食委託料
2. 検食・保存食用委託料 給食の検食及び保存食(2週間保存)を公費で負担する。
3. 扶助費 経済困窮生徒(生活保護世帯を除く)を対象に扶助費を支給する。

区分	平成31年度	平成30年度	差引
生徒給食委託料		3,329	
検食・保存食委託料		409	
扶助費		65	
	4,799	3,803	996

	公費負担	生徒負担	1食単価
H27	580	*ア 120	700
	400	*イ 300	
H28	580	*ア 120	700
	400	*イ 300	
H29	580	*ア 120	700
	400	*イ 300	
H30	580	*ア 120	700
	400	*イ 300	
H31		*ア 120	
		*イ 300	

*ア 扶助費対象者 *イ 扶助費非対象者

【 事業開始年度 】

昭和37年度

【 根拠法令 】

夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律、 横浜市高等学校定時制課程夜間給食実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

過去の実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	黒崎 雅道	上田 恵

(様式②-1) 平成 31 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育 課]

事業名
15 款 7 項 3 目
給食備品整備費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-5
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	51,976	0	0			0	51,976
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	24,738						24,738
増△減	27,238	0	0	0	0	0	27,238

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	43,979	43,979	32,984
算 市債+一般財源	43,979	43,979	32,984
決 事業費	62,082	60,064	61,604
算 市債+一般財源	62,082	60,064	61,604

歳出	32年度	33年度
予 事業費	51,976	51,976
算 市債+一般財源	51,976	51,976

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- ①学校給食の衛生管理徹底及び効果的な環境整備を図るため、機器老朽化に伴う故障や異物混入などの事故を防ぐ給食備品の更新及び既存給食備品の修繕等を行う。
- ②学校配当予算内で購入及び修繕できる消耗品・備品購入費相当額を配当する。
- ③学級数及び児童数の増加に対応する消耗品・備品購入費相当額を配当する。

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位：千円)

区分	29年度		30年度	31年度	前年度増減理由
	予算	実績	予算	予算	
需用費 (11節)	13,000	27,082	8,100	26,053	大規模改修に伴う備品の移設及び廃棄件数の増加。積算実績見直しによるため。
役務費 (12節)	0	168	228	228	
委託料 (13節)	1,245	7,647	850	4,800	
備品購入費 (18節)	18,739	26,707	15,560	20,895	
予算額計	32,984	61,604	24,738	51,976	
備品 購入 費 内 訳	食品冷凍庫	4,000	1,998	3,600	2,400
	食品冷蔵庫	2,000	2,397	1,600	2,400
	保存食用冷凍庫	4,800	2,791	4,400	2,400
	球根皮むき機	3,000	3,132	2,700	2,400
	高速ミキサー	2,000	2,322	1,600	2,500
	野菜裁断機	1,350	2,010	810	2,100
	シンクその他	589	9,362	100	4,000
学級増・児童増	1,000	2,695	750	2,695	
計	18,739	26,707	15,560	20,895	

【 事業スケジュール 】

- ①給食実施校からの備品の更新及び修繕に関する問い合わせ対応 (通年)
- ②特別配当申請業務 (修繕費、備品購入費を給食実施校へ予算配当)
- ③学級増・児童増の学校へ予算配当 (年 2 回実施)
【 配当基準 】
・学級数は直近 3 か年度の学級数の最大値に比べて増加している。
・児童数は直近 3 か年度の児童数の最大値に比べて 10 名以上増加している。
- ④給食室の改修工事等による備品の移設及び廃棄
- ⑤大型備品 (購入価格40万円超で財政局契約課で購入手続きをする備品のこと) の更新による既存備品の廃棄

【 事業開始年度 】

給食実施開始に準ずる。

【 根拠法令 】

学校給食法、学校保健法、食品衛生法、学校給食衛生管理基準及び学校環境衛生基準 (文部科学省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	黒崎 雅道	高田 直也

(教育委員会事務局 - 7-3-5)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 準要保護児童学校給食費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-6
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,139,260	0	810				1,138,450
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	1,094,767		1,543				1,093,224
増△減	44,493	0	△733	0	0	0	45,226

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,065,812	1,039,984	1,026,564
算 市債+一般財源	1,062,644	1,037,696	1,024,672
決 事業費	1,019,510	991,059	970,181
算 市債+一般財源	1,017,551	989,386	969,115

歳出	32年度	33年度
予 事業費	1,139,260	1,139,260
算 市債+一般財源	1,138,450	1,138,450

方針に関する決裁 種別()
 (条例) ・無

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

経済的理由により就学困難と認められる学齢児童（準要保護児童）の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行う。学校支援・地域連携課による就学援助認定後に執行する。準要保護児童の保護者への支給は行わず、全額を学校給食費へ充当することとする。

【 実績の推移・今後見込み 】

過去の実績

	小学校数	児童総数(人)	援助率(%)	対象者数(人)	援助月額(円)	月数	援助年額(円)
27年度	341校	183,982	12.94	23,807	4,000	11	44,000
28年度	341校	181,552	12.70	23,070	4,000	11	44,000
29年度	340校	181,702	12.50	22,719	4,000	11	44,000

今後の推移

	小学校数	児童総数(人)	援助率(%)	対象者数(人)	援助月額(円)	月数	援助年額(円)
30年度	342校	181,663	12.50	22,713	4,000(4~7月)	11	48,200
31年度	342校	181,186	12.43	22,515	4,600	11	50,600
差引	-	△477	-0.07	△198	-	-	-

【 事業費の内訳 】

(4,600円×11ヶ月) × 22,499人=1,138,449,400
 (対象者数は、学校支援・地域連携課の算出による)

※市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金
 (4,600円×11ヶ月) × 16人=809,600

【 事業スケジュール 】

4月～8月 学校支援・地域連携課による準要保護児童の審査及び認定
 9月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当
 12月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当
 3月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当

【 事業開始年度 】

昭和26年度 (90%援助)
 昭和50年度 (100%援助)

【 根拠法令 】

教育基本法第4条、学校教育基本法第19条、学校給食法11条、
 横浜市学齢児童生徒就学奨励条例、条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	植村 一人	羽鳥 浩祥	齋藤 武啓

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
学校給食物資購入委託事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-7
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
31年度	207,066	0		3,739		203,327	
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	203,012			2,955		200,057	
増△減	4,054	0	0	784	0	3,270	

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	200,156	198,636	188,812
市債+一般財源	189,421	195,681	185,857
決算 事業費	183,962	198,636	191,106
市債+一般財源	152,723	195,681	191,106

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	207,066	207,066
市債+一般財源	203,327	203,327

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

市立小学校及び市立特別支援学校350校が実施する基準献立給食等の物資の調達にかかる業務を、(公財)よこはま学校食育財団に委託して行います。

【委託する業務】

- (1) 基準献立にかかる学校給食物資の一括購入
- (2) 購入物資に係る各給食実施校との調整業務
- (3) 学校給食物資の安全確認のための食品検査や放射能検査及び巡回調査等の実施
- (4) 学校給食実施上必要な講習会や基準献立の作成、食育推進事業等

【実績の推移・今後見込み】

委託料		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	差引	増減理由
		予算額	予算額	予算額	予算額		
人件費相当額		120,422	120,409	121,860			人件費の増 消費増税による増 機器システム更新終了による減
運営費相当額		25,942	20,029	24,264			
事業費相当額		52,272	45,419	56,888			
補助金		0	0	0	0	0	
合計		198,636	185,857	203,012	207,066	4,054	

【事業スケジュール】

平成30年3月 契約
平成30年4月以降 委託料支出

【事業開始年度】

昭和48年度 (人件費補助 昭和48年9月から)
(物件費補助 昭和49年5月から)
平成28年3月 契約
平成28年4月以降 委託料支出

【根拠法令】

学校給食法、食育基本法、学校教育法

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	植村 一人	和田 尚子	花田 幸恵

(教育委員会事務局 - 7-3-7)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 学校給食調理業務民間委託事業費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-8
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	5,083,526	0					5,083,526
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	5,007,482						5,007,482
増△減	76,044	0	0	0	0	0	76,044

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	4,627,103	4,578,330	4,892,535
市債+一般財源	4,627,103	4,578,330	4,892,535
決算 事業費	4,573,868	4,579,611	4,793,993
市債+一般財源	4,573,868	4,579,611	4,793,993

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	5,129,082	5,129,082
市債+一般財源	5,129,082	5,129,082

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

民間企業の有する経験・知識・実績の活用等により、学校給食を更に豊かにしていく取り組みとして、平成30年度までに177校において学校給食調理業務の民間委託を実施している。
31年度は更に3校の委託化を進め、学校給食の充実を図る。

【 実績の推移・今後見込み 】

平成15年9月から16年度まで神大寺小・釜利谷東小の2校において試行し、実施内容の検証結果を受け、17年度から委託校を拡大して実施。これまでの推移及び今後の見込については下表のとおり。

	試行実績															H31 見込
	～H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
新規委託校数	2	21	22	20	20	20	20	10	9	8	8	8	2	3	4	3
委託校累計	2	23	45	65	85	105	125	135	144	152	160	168	170	173	177	180
給食実施校数	363	363	358	356	355	355	354	353	353	351	350	350	350	349	350	351
委託率 (%)	0.6	6.3%	12.6%	18.3%	23.9%	29.6%	35.3%	38.2%	40.8%	43.3%	45.7%	48.0%	48.6%	49.6%	50.6%	51.3%

【 事業費の内訳 】

区分	31年度	30年度	差引	説明
需用費		42		過年度実績による見直しにおける増
役務費		351		過年度実績による見直しにおける増
業者委託料		5,001,126		過年度実績による見直しにおける増
備品整備費		5,963		
計	5,083,526	5,007,482	76,044	

【 事業スケジュール 】

H31年4月1日 契約

(健康教育課栄養士による巡回指導等の業者指導を随時行う)

H31年 7月 委託業者評価(中間)、翌年度新規委託候補校選定(～9月)
 9月 委託業者評価(中間)まとめ
 9月～10月 受託業者向け翌年度受託意向調査、翌年度仕様書等準備
 10～12月 委託候補校保護者向け説明会
 H32年 2月 業者選定準備・入札
 3月 継続校見積徴収、引継ぎ・実施準備

【 事業開始年度 】

平成15年度

【 根拠法令 】

- ・ 学校給食法
- ・ 学校給食実施基準 (文部省告示)

【 根拠とするデータ等 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	黒崎 雅道	岡田 裕太郎

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目
市立学校食育推進事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,759	0					1,759
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	1,799						1,799
増△減	△ 40	0	0	0	0	0	△ 40

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	7,116	4,241	2,399
市債+一般財源	7,116	4,241	2,399
決算 事業費	8,877	3,937	2,076
市債+一般財源	8,877	3,937	2,076

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	1,766	1,766
市債+一般財源	1,766	1,766

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

平成17年度に食育基本法が施行され、「食育推進基本計画」が策定されたことを受け、計画で定められた「学校における食育」の充実を図る。
28年度より、「学校における食育推進指針」を実施しており、引き続き学校の特色を活かした取組の充実を図る。また、給食から弁当へと昼食が変わる小学校高学年から中学生を対象に、食に関わる興味・関心を持たせる取組を行い、自分に必要な食材を自ら選ぶ知識の習得を支援する。

- 食育推進研修会の開催
「学校における食育推進指針」の具現化と普及を図るため、30年度に引き続き「学校における食育」の重要性を発信する。
- 食育プロジェクトの運営
成長著しい小学校から高校期における「学校における食育」の充実に向け、学校栄養職員などから構成するプロジェクトチーム（食育プロジェクト）による食育推進を図る。
- 食育実践推進校の指定
「学校における食育」の実践を積極的に行う学校を支援するために、「食育実践推進校」の指定を継続し、特色ある取り組みを自立的に行えるよう経費補助を行い、併せて学校相互の情報発信と共有を図る。
- 栄養教諭を中核としたネットワークの構築
小中一貫教育推進ブロックを活用して栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進を図る。
- 食育推進業務委託等
横浜マリノス株式会社への業務委託により、中学生・高校生・特別支援学校 生を対象とした「食育教室」や、小学生を対象とした食育講座「マリノス・サッカー食育キャラバン」を実施。

【 実績の推移・今後見込み 】

食育実践推進校

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
指定校数	8	8	9	18	18	18	19	20	20

【 事業費の内訳 】

区分	本年度	前年度	差引	説明
食育推進業務委託等 (サッカーキャラバン委託含む)		749		単価見直しによる減
食育実践推進校		1,050		
合計	1,759	1,799	△ 40	

【 事業スケジュール 】

食育推進研修会 7月開催（教職員・食育関係者対象、6月～執行伺、各種打合せ実施）
食育推進業務委託 1月：次年度実施内容調整、2月：執行伺、見積徴収、4月：契約締結
食育プロジェクト 年6回程度開催
食育推進実践校 5月計画書提出、2月報告

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

食育基本法

【 根拠とするデータ等 】

学校における食育推進指針
第2期横浜市教育振興基本計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	田邊 翔	花田 幸恵

(様式②-1)

平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 学校給食費管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-10
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料	その他	市債	一般財源
31年度	57,298	0		35	0		57,263
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	60,093			35	24		60,034
増△減	△ 2,795	0	0	0	△ 24	0	△ 2,771

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	63,017	79,456	61,271
算 市債+一般財源	62,939	79,377	61,201
決 事業費	73,407	100,944	61,270
算 市債+一般財源	73,339	100,896	61,236

歳出	32年度	33年度
予 事業費	63,710	63,710
算 市債+一般財源	63,640	63,640

方針に関する決裁 種別()
(有) (22年7月) ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 年間約100億円の学校給食費を約20万人の徴収対象者から適正に徴収するため、学校給食費管理システムの運用及び保守を行う。
- 過年度給食費の滞納整理を推進するため、弁護士徴収委任や法的措置を行う。
- 健康教育課による適正な債権回収を図るため、嘱託員4名の雇用を継続する。
- 学校現場の負担軽減を図るため、給食費管理事業の実施に必要な諸帳票類の印刷、データ作成業務委託等を行う。

○給食費徴収の流れ

賦課請求(システム) → 督促状(システム) → 電話納付案内委託 → 催告書(システム)
→ 夜間電話催告・訪問調査(健康教育課) → 弁護士徴収委任 → 支払督促申立等の法的措置 → 強制徴収

【実績の推移・今後見込み】

平成22年度 給食費管理システムの基本設計を行う。
 平成23年度 給食費管理システムの実施設計を行い、システム構築を完了し、次年度からの公会計化に向けた準備を行う。
 平成24年度 公会計化を実施し、給食費を本市歳入歳出予算に計上するとともに、システムによる歳入・債権管理を行う。
 平成25年度 現年度未納者に対する電話納付案内を委託、過年度滞納者に対する弁護士徴収委任を実施する。
 平成26年度 学校担当者の円滑な事務執行を目的とし、給食費管理業務に関する説明会の開催及び給食費管理システム操作研修を行う。
 平成27年度 弁護士徴収委任による強制執行を実施し、給食費の時効管理及び債権放棄対応の給食費管理システムの改修を行う。
 平成28年度 給食費管理システムの機器更新に伴う基盤整備及び教職員の市費移管に伴う改修を行う。
 平成29年度 嘱託員の業務見直しを行う。
 平成30年度 給食費改定を行う。
 平成31年度 コンビニ納付導入のためのシステム改修を行う。

【事業費の内訳】

歳入

	31年度	30年度	差引	説明
雇用保険料(本人負担)	35	35	0	
支払督促手数料	0	24	△ 24	入金が見込めないことによる減
合 計	35	59	△ 24	

歳出

	31年度	30年度	差引	説明
①管理費(151101)		6,512		事業見直しによる増
②システム運用費(151102)		26,923		事業見直しによる減
③未納対策(人件費)(152101)	13,368	13,298	70	手当の増による増
④未納対策(事業費)(151103)	15,540	13,360	2,180	事業見直しによる増
合 計	57,298	60,093	△ 2,795	

【事業スケジュール】

通年(給食は8月を除く毎月実施)

【事業開始年度】

平成22年度(平成22年度システム基本設計、平成23年度システム実施設計、平成24年4月公会計化実施)

【根拠法令】

学校給食法
横浜市学校給食費の管理に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	植村 一人	羽鳥 浩祥	野戸 竜史

(教育委員会事務局 7-3-10)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 学校給食費調整基金積立金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-11
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	負担金	市債	一般財源
31年度	43,754	0		2	43,752		0
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	47,131			5	47,126		0
増△減	△ 3,377	0	0	△ 3	△ 3,374	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	324,422	121,021	83,344
市債+一般財源			
決算 事業費	311,455	121,021	83,344
市債+一般財源			

歳出	32年度	33年度
予算 事業費		
市債+一般財源		

方針に関する決裁 種別()
有 (22年7月) ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

平成24年度からの学校給食費公会計化に伴い、これまで学校給食会（現（公財）よこはま学校食育財団）や各学校で管理してきた過年度給食費を市に受け入れ、今後の給食食材の購入に充て、年度間の調整機能として、基金を新たに設置した。平成31年度は、運用益と回収した滞納繰越分給食費を積み立てる。

【実績の推移・今後見込み】

(学校給食費調整基金の活用状況) (単位：千円)

	27年度	28年度予算	29年度予算	30年度予算	31年度予算
積み立て	311,455	121,021	83,344	47,131	43,754
取崩し	0	245,297	395,036	(予算なし)	(予算なし)
残高	538,669	414,393	102,701	149,832	193,586

【事業費の内訳】

【歳出】学校給食費調整基金積立金
【歳入】学校給食費負担金・学校給食費調整基金利子及び配当金

1 過年度給食費滞納繰越分 43,751,007円

【内訳】収納率については、過去の実績から算出 (単位：円)

年度	平成30年度			残	平成31年度		
	期首残	収納率	収納額		期首残	収納率	収納額
平成28年度	45,506,351	29.00%	13,196,842	32,309,509	32,309,509	7.00%	2,261,666
平成29年度	69,588,045	37.50%	26,095,517	43,492,528	43,492,528	30.00%	13,047,758
平成30年度	9,449,031,000	99.14%	9,367,769,333	81,261,667	81,261,667	35.00%	28,441,583
							43,751,007

2 普通預金利子

149,832,000円 (30年度末基金残高見込み) × 0.001% (予算編成のためやす) = 1,499円

【事業スケジュール】

2月頃に積立て (他の基金と同時期)

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

横浜市学校給食費調整基金条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	植村 一人	羽鳥 浩祥	長田 薫

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育 課]

事業名
15 款 7 項 3 目
中学校昼食推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
26	3

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-12
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	986,768	0			9		986,759
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	791,061				12		791,049
増△減	195,707	0	0	△3	0	0	195,710

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	34,572	482,319	516,626
	市債+一般財源	34,572	482,319	516,614
決算	事業費	1,159	441,024	492,779
	市債+一般財源	1,159	441,024	492,771

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	1,266,999	1,295,694
	市債+一般財源	1,266,990	1,295,685

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

中学校昼食については共働き世帯の増加や就労形態の多様化など社会状況の変化から、弁当作りが難しい場合があるなどの課題があることも認識し、平成29年1月からすべての中学校でハマ弁を開始し、ハマ弁（横浜型配達弁当）、家庭弁当、業者弁当のいずれかを選択できる環境を整え、利便性の向上やハマ弁を知ってもらい利用しやすい環境を整えるために取り組みを進めました。

当日注文の全校展開や昼食の用意が困難な生徒への支援制度を就学援助等対象者に拡充するなど、ライフスタイルや家庭の都合に合わせて選べる選択制の充実のために、ハマ弁の利便性の向上に向けた取り組みを引き続き実施します。

【実績の推移・今後見込み】

(配達弁当実施校推移)

年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
配達弁当実施校	0	第一期	12	145	145	145
		第二期	56			
		第三期	77			
配達弁当未実施校	145	0		0	0	0
中学校数	145	145		145	145	145

月	平成30年3月	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月
喫食率	1.3%	1.7%	2.1%	2.1%	2.2%	1.7%	2.3%
	平成30年10月	平成30年11月	平成30年12月				
	2.4%	2.5%	2.6%				

【事業費の内訳】

(歳入)

区分	詳細	平成31年度	平成30年度	増減
社会保険料納付金	雇用保険料 (本人負担)	9	12	△3

(歳出)

区分	詳細	平成31年度	平成30年度	増減
報酬		2,801	2,770	31
共済費	嘱託員雇用 (アルバイト雇用保険含む)	458	447	11
旅費		80	80	0
委託費	コンセント増設等費用	0	18,400	△18,400
負担金	横浜型配達弁当実施に係る一部負担金	590,063	486,755	103,308
	クレジット決済対応経費	45,896	36,720	9,176
	2日前キャンセル経費	11,497	9,199	2,298
	温める機械の導入	0	10,856	△10,856
	ハマ弁値下げ対応	185,527	195,834	△10,307
	昼食の用意が困難な生徒への支援	149,185	30,000	119,185
	当日注文対応経費	1,261	0	1,261
	合計	986,768	791,061	195,707

【事業スケジュール】

(通年)

- ・当日注文の全校展開
- ・ハマ弁（横浜型配達弁当）の実施に係る事業者との協議
- ・昼食の用意が困難な生徒への支援の拡充

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

【根拠となるデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	田邊 翔	上田 恵

平成 31 年 度 課 題 検 討 事 業 審 査 書

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15 款 7 項 3 目 中学校昼食推進事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 ○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
26	3

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-12
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
(要求) 審査額	(986,768) 986,768	(-)	(-)	(9)	(-)	(986,759)
30年度	791,061	-	-	12	-	791,049
増△減	195,707	-	-	▲3	-	195,710

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	34,572	482,319	516,626
算 市債+一般財源	34,572	482,319	516,626
決 事業費	1,159	441,024	492,779
算 市債+一般財源	1,159	441,024	492,779

【事業の概要及び31年度実施内容】

中学校昼食については、9割以上の生徒が家庭から弁当を持参している一方で、家庭の事情等で、弁当を持参できない子どもがいることから、25年度には、すべての中学校で弁当などの昼食を購入できるような環境を整えた。

26年度12月にまとめた、「横浜らしい中学校昼食のあり方」を踏まえ、27年度中に一時保管場所の整備等、ハマ弁（横浜型配達弁当）の実施に向けた準備を行い、28年度に、ハマ弁（横浜型配達弁当）の生徒等への提供を実施し、平成29年1月からすべての中学校でハマ弁を開始し、ハマ弁、家庭弁当、業者弁当のいずれかを選択できる環境を整え、29年度は、利便性の向上やハマ弁を知ってもらい利用しやすい環境を整えるために取り組みを推進。

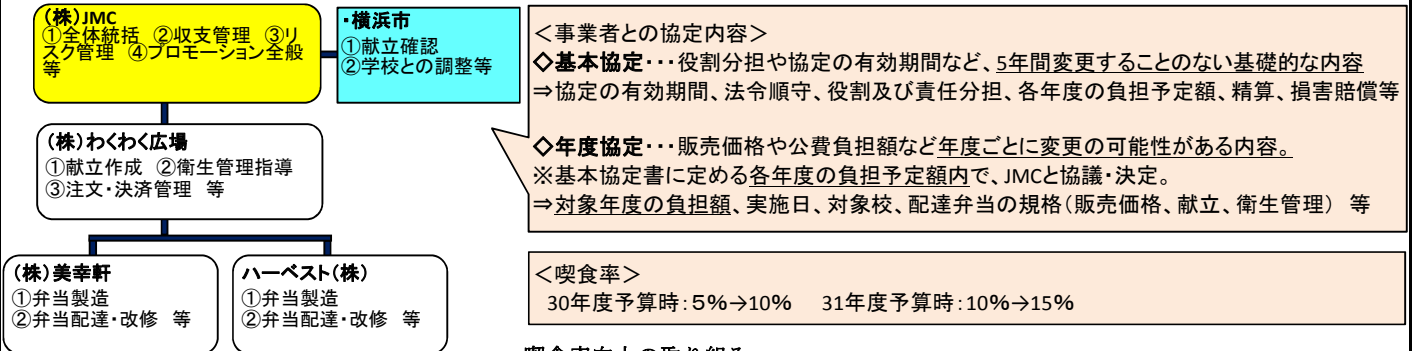
ライフスタイルや家庭の都合に合わせて選べる選択制の充実のために、ハマ弁の利便性の向上に向けた取り組みを引き続き進める。

◆ハマ弁（横浜型配達弁当）について

<事業スキーム>

献立や食材調達、販売価格など様々な要素に民間事業者のノウハウを活用するために、プロポーザル方式により選定した事業者と協定を締結し事業を実施。

横浜市は事業全体を統括し、必要な環境整備や経費負担を行い、事業者は、ハマ弁の調理、注文受付、配達等を行う形で配達弁当を実施する。 (下図参照)



【債務負担設定】
設定期間：H28～H32
設定額：2,100,000千円

喫食率向上の取り組み

利便性の向上	当日注文の実施、一括注文の導入、スマートフォン用アプリの運用、ハマ弁ポイント制の導入、2日前キャンセル対応
周知の促進	ポイントバックキャンペーン、食育セミナー・試食会、ハマ弁デー、中学校新入生説明会
提供内容の工夫	企業協賛スペシャルデー、ハマ弁ウィークの実施
価格の見直し	ハマ弁提供価格の引下げ

【事業費の内訳・審査の考え方】

区分	詳細	A	B	C	(C-B)	(C-A)	説明
		平成30年度	要求額	審査額	要求-審査	前年度比較	
負担金	システム運用、配達等	471,615	574,923	574,923	-	103,308	
	広報等経費	15,140	15,140	15,140	-	-	
	クレジット決済対応経費	36,720	45,896	45,896	-	9,176	喫食数の増に伴う増
	2日前キャンセル経費	9,199	11,497	11,497	-	2,298	喫食数の増に伴う増
報酬等	栄養職員（嘱託員）雇用	3,297	3,339	3,339	-	42	人件費の増等
負担金	保温機器の設置	10,856	-	-	-	▲10,856	検討取り止め
委託料	保温機器用コンセント設置	18,400	-	-	-	▲18,400	検討取り止め
負担金	提供価格の引下げに伴う公費負担	195,834	185,527	185,527	-	▲10,307	実績を踏まえた単価精査
	当日注文対応経費	-	1,261	1,261	-	1,261	【新規】全校実施
	昼食の用意が困難な生徒への支援	30,000	149,185	149,185	-	119,185	【拡充】要件緩和
合計		791,061	986,768	986,768	-	195,707	

【審査の考え方】

要求どおり。

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 3目 給食室改修期間中の昼食対応事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15-7-3-13
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	17,190	0					17,190
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	19,100						19,100
増△減	△ 1,910	0	0	0	0	0	△ 1,910

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	17,190	17,190
	市債+一般財源	17,190	17,190

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

給食室改修期間中の小学校・特別支援学校で、選択肢の一つとしてハマ弁（横浜型中学校昼食）のメニューと同じ内容の昼食を提供できる仕組みを整備する。保護者の注文受付やハマ弁の配達等を事業者が行う。

【 実績の推移・今後見込み 】

	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実施校	8校	5校	5校

【 事業費の内訳 】

(歳入)

区分	詳細	平成31年度	平成30年度	増減
負担金	給食室改修期間中の昼食対応（注文受付・配膳等経費）	4,590	5,100	△ 510
	給食室改修期間中の昼食対応（差額対応）	12,600	14,000	△ 1,400
		17,190	19,100	△ 1,910

【 事業スケジュール 】

(通年)

- ・ハマ弁（横浜型配達弁当）の実施に係る事業者との協議
- ・ハマ弁（横浜型配達弁当）の実施に学校との調整

【 事業開始年度 】

平成30年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	片山 哲夫	岡崎 尚範	高田 直也